

令和4年2月2日

保護者 様

京都府立向陽高等学校
校長 遠山 秀史

新型コロナウイルス感染症の感染急拡大を踏まえた対応等について

平素は本校の教育活動に御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症について、オミクロン株による感染が急拡大しており、京都府においても府全域を対象としてまん延防止等重点措置等が実施されています。この間、本校を含め、府立学校においても教員及び生徒の感染が多数報告され、各校の状況に応じて、学校休業、学級閉鎖等の必要な措置を講じているところです。

本校においては、1月17日(月)から学校休業を行い、感染状況を見ながら、段階的に学校再開を目指して教育活動を実施して参りましたが、新たな陽性者や体調不良者の数が減少してきたことから、令和4年2月3日(木)より通常の教育活動を再開することにしました。京都府全体での感染状況は急拡大に歯止めがかからない中で、通常の教育活動を再開するに当たり、新たに京都府教育委員会から発出された文書等を踏まえて、本校では、下記のとおり感染症対策を実施することとします。

つきましては、御家庭におかれましても、感染拡大防止に向けて、令和4年2月20日(日)までの期間を目途に、下記のとおり御対応いただきますよう、一層の御理解と御協力をお願いします。

今後の感染状況等により、対応を変更する場合は、別途お知らせします。

記

1 学校の教育活動の制限について

- (1) 感染症対策を講じてもなお感染リスクの高い学習活動（長時間、近距離で対面形式となるグループワーク等、近距離で一斉に大きな声で話す活動、生徒同士が近距離で活動する実験や観察、室内で生徒が近距離で行う合唱・リコーダー・鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏、生徒同士が近距離で活動する共同制作等の表現や鑑賞の活動、生徒同士が近距離で活動する調理実習、生徒が密集する運動、近距離で組み合ったり接触したりする運動）は実施しません。ただし、活動内容や時期の変更ができない場合は、生徒の「接触」「密集」「近距離での活動」「向かい合っただけの発声」を避け、一定の距離を保ち、同じ方向を向くようにし、回数や時間を絞るなど、感染防止対策を十分に講じた上で実施する場合があります。
- (2) 「体育」の授業においては、全員マスク着用での活動とし、マスクを外さねばならない激しい呼吸を伴う活動は実施しません。
- (3) 学校外の者が参加して行われる校内での活動（発表会、公開授業、交流授業、授業参観など）は実施しません。ただし、外部講師による授業や講演は実施する場合があります。
- (4) 校内外での他校生との交流は実施しません。
- (5) 校外での教育活動（校外実習、フィールドワーク、野外活動、団体鑑賞、発表会など）は実施しません。ただし、不特定多数の人と接触しない、活動場所が近隣であるなど、感染リスクが極めて低いと判断できる場合であって、かつ、活動内容や時期の変更ができない場合は、実施することがあります。

- (6) 宿泊を伴う教育活動は実施しません。

2 部活動の制限、留意事項について

- (1) 自校生徒のみ、校内での2時間以内(準備運動から整理運動まで)の活動のみ実施します。
- (2) 全員マスクを着用しての活動を行い、マスクを外さねばならない激しい呼気を伴う活動は実施しません。
- (3) 飛沫感染や接触感染のリスクを伴う活動(組み合わせることが主体となる活動、身体接触を伴う活動、大きな発声や激しい呼気を伴う活動、室内で生徒が近距離で行う合唱・管楽器演奏)は実施しません(全国大会、近畿大会等へ出場する場合に限り、感染防止対策を十分に講じた上での実施を可とするが、最小限に留めるものとする)。
- (4) 更衣室等で密になりやすい場所は、マスクの着用はもちろん、分散利用や速やかな行動、会話を控え、飲食はしないなど感染拡大防止に係る行動を徹底します。
- (5) 各部内で、日々の健康観察を記録し、活動前の体調確認を行うことを徹底します。
- (6) 登下校時も含めてマスクを着用するとともに、部活動終了後は、速やかに下校、帰宅することとします。

3 感染防止対策の徹底について

- (1) 教室での授業等、屋内での活動時には換気を十分に行うこと。
- (2) 登下校を含め、必ずマスクを正しく着用し、教室に入る時や、活動の前には手指消毒を行うこと。
- (3) 食事は、自席で会話をせずにとり、食後は速やかにマスクを着用すること。自分が食事を終えていてマスクを着けていても、食事中の人には話しかけないこと。
- (4) 不要不急の外出や、友人等との会食、公共交通機関内での会話を避けるなど、感染防止対策の意識を強く持って行動すること。
- (5) 健康観察に努め、軽い症状であっても、風邪症状など少しでも体調に異変を感じる場合は、登校を控えて様子を見ること。また、同居の家族に、同様の症状等がある場合も登校しないこと。

4 オンラインを活用した学習支援について

濃厚接触等による自宅待機生徒に対しては、オンラインでの授業配信を行っておりますので、活用してください。

5 人権上の配慮について

- (1) 新型コロナウイルス感染症は、誰もが感染しうる病気であり、身体的な理由や様々な理由によって、ワクチンを接種することができない人や接種を好まない人がいることを踏まえ、新型コロナウイルス感染者や濃厚接触者、医療従事者や社会機能の維持に当たる方及びその家族等に対してだけでなく、新型コロナワクチン接種の有無により、偏見・差別・いじめ・SNS等による誹謗中傷は絶対に行わないこと。
- (2) 不確かな情報に惑わされて人権侵害につながることをないように、正しい情報に基づいた冷静な行動をとること。